

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターにおける「外国人患者の身元保証機関（追加登録）」の公募の公示

平成31年4月1日からの外国人患者受け入れに関する身元保証機関（追加登録）（以下「追加登録」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり応募申込書に必要書類を添付して提出願います。

平成31年 2月18日

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
理事長 水澤 英洋

1. 事業概要

(1) 事業名

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターにおける「外国人患者の身元保証機関（追加登録）」

(2) 内容

身元保証機関は院長が指定する国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター一患者受け入れに関する契約書に則り、外国人患者の受け入れに関する身元保証の全般を実施する。

(3) 契約期間

平成31年4月1日～新元号2年3月31日

2. 参加資格、選定基準

(1) 申請書提出者に要求される資格

- ① 国立開発研究法人国立精神・神経研究センター契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第6条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ② 外務省身元保証機関のリストに登録されていること。
- ③ 個人情報保護の観点からプライバシーマークまたはそれに準ずる認定をうけていることが望ましい。
- ④ 暴力団等に該当しないもの。

(2) 選定基準

詳細については別紙の選定基準を参照すること。

3. 選定方法

提出された申請書を選定基準に基づき評価委員が評価を行い、身元保証機関の追加登録を行う。

4. 手続等

(1) 担当部署

〒187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
財務経理部 医事室 入院・外来係長
電話03-341-2711

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間

平成31年2月18日から同年3月1日まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）

②交付場所

「(1)」に同じ

③交付方法

紙媒体もしくは電子データーにより交付する。

受付時には、連絡先、担当者が記載された書面（名刺等）を持参すること。

なお、電子データーでの交付を希望する者は、ウィルスチェックを行ったUSBフラッシュメモリ等の電子媒体を持参すること。

(3) 応募申込書等の提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成31年 3月11日（月）17時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ（持参又は郵送）

5. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている書類は無効。

(2) 契約書作成の要否・・・・・・要

(3) 申請書のヒアリング等・・・・・・必要に応じて実施

(4) 詳細は「公募説明書」による